

共済だより 保険医年金の募集が 開始されます

保険医年金の募集が9月1日から開始されます。保険医年金は、積立金総額が1兆2千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金で、現在の予定利率は1.259%ですが、昨年度は配当率0.185%を含め運用実績が1.444%となりました。

月払は通算30口まで、ライフプランに合わせた加入・増口が可能で、老後の生活設計に合わせて一時払での積み増しも可能です。また急な出費の場

合には口数単位で一時金として請求ができ、払込が困難になった時には掛金を一時中断することもできますので、非常に利便性に富んだ制度となっております。もちろん、加入から5年以上経過すれば、お申出により10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給することもできます。

協会に登録された生保職員が普及員証を提示の上訪問致しますので、是非ご引見のうえ、詳しくお聞きください。なお、直接保険医協会にお電話(026-226-0086)頂いても構いませんので、ご検討頂きますようお願い致します。

＜加入者の声＞ 開業医共済休業保障制度を利用して

「転ばぬ先の杖」という言葉があるが、それでも転んでしまう場合もある。私は昨年、まさかと思う階段の踏み外しをしてしまい、転落して足の踵骨を骨折してしまった。近医を受診したところ、予想外の事態で手術が必要と診断されて、他の医療機関に入院することになってしまった。

開業している医師歯科医師にとって、仕事ができない期間は「無職状態」となり、収入が途絶えるだけでなく、従業員への給与も支払えなくなってしまう。

かつて、共済規制の下で自主共済の保団連休業保障の募集が停止した頃、会員のために新たな制度を模索する中で「開業医共済休業保障制度」が誕生した。

今回、この「開業医共済休保」と「保団連休保」にお世話になり、安心して手術を受けて入院することができた。特に「開業医共済休保」は入院の初日から給付が受けられるため大変助かった。

「開業医共済制度」未入会の先生方に、明日の臨床の安心安全のために、数々の利点があるこの共済制度をお薦めする。(男性・歯科医師)

長野、松本、佐久、駒ヶ根の4地区結ぶWeb会議にて開催。19:30～21:30 出席役員:宮沢会長、市川、林(春)、奥山各副会長、伊佐津、布山、米田、多田、池上各理事、宮沢事務局長、議長:市川副会長

- 報告・承認事項
1. 前回議事要録の確認・・・6月度理事会の議事要録を確認した。
2. 会務報告・会計報告・・・6月度は入会3名、退会7名で会員数は4名減少し1359名となった。◇開業医共済と8月以降事務委託契約を締結した。◇日本スポーツ振興センターとの

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。7/1～7/31間は、内科1件、歯科1件。(氏名敬称略)

理事会便り 7/23 理事会の決定事項等

懇談、参議院選挙アンケートの実施、医院承継アンケートの実施など活動報告。8月の社保協代表者会議で滋賀県野洲市の現職市長の講演が開催されることなど紹介。◇4月度会計報告を了承した。

3. 歯科部員の承認・・・7月度歯科部員にオブザーバー参加の岡野会員の部員承認を行った。

4. 保険医年金・グループ保険・・・前半期の普及結果について報告。グループ保険は3億1500万円、保険医年金は月払い127口、一時払い201口。保険医年金は昨年度実績を若干上回る。

- 協議事項
1. 事務局員採用・面接候補者の選考・・・7月20日の筆記試験参加者12名の第二次選考を行い、8月の面接試験

保険かわら版 難病に関する公費の 取り扱い

Q1: 難病に関する公費(難病法に係る特定医療費助成制度:法別54)を持っている患者で、受給者証に記載されている疾病とそれ以外の疾病に関する診療が混在する場合、どのように算定すればよいか。

A1: 難病とそれに付随して発現する傷病は公費対象となるが、それ以外の疾病に関する診療は公費対象外となる。例えば、難病に関する検査と、難病以外に関する処置があった場合、検査は公費対象、処置は公費対象外として算定する。なお、初・再診料のように公費対象・公費対象外の両方に係る点数(分けられない点数)については、難病に関する診察があった日は公費対象として算定する。

Q2: 難病公費がある患者で、同日に、難病とそれ以外の疾病に対する投薬があった場合、処方料・処方箋料はどの

ように取り扱えばよいか。
A2: 難病に関する投薬と、難病以外の投薬が同時にある場合は以下のように取扱う。

- ①院内処方の場合:処方料、調剤料、調剤技術基本料は公費対象となる。薬剤料については難病に関する薬剤は公費対象、それ以外の疾病に対する薬剤は公費対象外となる。
②院外処方の場合:難病に関する薬剤が1剤でも含まれている場合は、処方箋料は公費対象となる。なお、公費対象と対象外の薬剤が混在する処方箋を交付する場合は、どの薬剤が公費対象なのか調剤薬局が分かるように記載する必要がある。また、公費分と公費対象外分として処方箋を2枚に分ける方法もあるが、この場合も処方箋料は1回のみ算定となる。

9月に医科医療機関向けに『公費負担医療の手引き』の説明会を開催します。詳しくは本紙同封のチラシをご覧ください。

経営 電話 税務 相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

- ◆平日の受付時間
10:00～12:00 13:00～16:00
◆受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)
なお、土屋税理士が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。

への合格者4名の選考を行った。◇面接日:8/22(木)夜7:00又は7:30開始とし、場所は長野県保険医協会事務所。◇選考委員による面接後に協議の上、採用者を8月度理事会へ報告する。

2. 情勢並びに医療運動対策・・・参議院選挙後の保団連の運動提起について報告◇診療報酬会員署名の第一次案について討議した。①要望趣旨、要望項目について概ね了承、②損益額の数値について中医協の医療経済実態調査の資料を基に確認した、③物価の推移と診療報酬の改定率なども署名活動を行う上でのサブ資料としてつけるなど保団連に意見をあげていく。

- 医療運動
1. 参議院議員選挙結果と当選議員との懇談・・・今回の参議院選挙の評価や当選議員の政策アンケートの回答など意見交換した。◇当選した羽田氏と8月～9月で地元での懇談を求める。
2. スポーツ振興センターとの懇談結

果と今後の対応・・・懇談の概要を参加役員及び事務局より議論は平行線であったことが報告された。◇引き続き、国会議員への要請や議員を通じた文科省要請など検討していく。

3. 妊産婦医療等アンケートまとめと今後の運動対策・・・妊産婦医療費助成は6市町村、妊婦健診、産婦健診などは国の基準に基づきほぼ実施されているが、歯科健診については市町村の1/3程度であった。◇アンケート結果は精査、市町村の確認を経て、報道発表し、同時に協会の今後の活動などをアピールしていく。

- その他
1. 所得税法56条の廃止を求める請願への協力・・・例年通り団体署名に協力する。個人署名の協力依頼については見送る。

長野県保険医協会の会員数
1,355名(内科756名、歯科599名)
8月1日現在

診療科名	郵便番号	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
川中島Fメンタルクリニック	381-2226	026-284-5568	個人・福家 知則	常勤1	無	2019/8/1
しののい歯科矯正歯科医院	388-8006	026-292-2076	個人・荻場 明子	常勤1	無	2018/8/1

※1 診療科名は略記載。 ※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4 指定期間は指定日より6年。